お知らせ

秘密は守られます

消費者相談窓口

商品やサービス、契約、多重債務などのトラブルについて弁護士が無料で相談対応。当日の申し込みも可能ですができるだけ事前の申し込みをしてください。

とき● 12 月 14 日(金)
午前 10 時～午後 3 時
ところ●コミュニティプラザ 1 階 会議室（控室は第 1 研修室）
申込期間● 11 月 30 日(金)～ 12 月 7 日(金)
申込み問合せ●産業経済課経済振興係☎ 76-5404

求職者支援訓練でスキルアップ

ハローワークでは「高めよう!! 知識と技術～就職につながるチャンスがここにある～」として、早期就職を目指す方にパソコン・医療事務・介護等の職業訓練コースをご案内しています。受講料は無料です。詳細はお問い合わせください。
問合せ●ハローワーク佐原
☎0478-55-1132

積み上げた 数字が映す 社会の動き

工業統計調査を実施します

工業の実態を明らかにするため、製造業を営む事業所を対象に毎年「工業統計調査」を実施しています。12 月中旬ごろから調査員が「調査員証」を携帯して伺いますので回答にご協力ください。
問合せ●企画財政課企画空港対策係
☎ 76-5409

お気軽に参加ください

講演とパネルディスカッション

「障がいのある人が地域で暮らすために IN 多古」をテーマに開催。
とき● 25 年 1 月 20 日(日)午後 1 時
ところ●コミュニティプラザ 3 階 多目的ホール
参加費●無料
問合せ●スマイルバスの会
代表　石井☎ 76-5497

相談は無料です

働くことに悩みを抱える若者の支援

キャリアカウンセラーの資格を持った相談員が無料で相談に応じます。事前の申し込みが必要です。
とき● 12 月 14 日(金)
午後 1 時～ 5 時
対象● 15 歳以上 40 歳未満の自立（就労）に悩みを抱えている若者またはその保護者
ところ●役場 1 階 第 1 会議室
問合せ●ちば北総地域若者サポートステーション
☎ 0476-37-6844

入場は無料どなたでも参加できます

第2回香取圏域ふれあい祭り

障がいを持つ人たちと地域の方々が交流を深めるお祭りです。
とき● 12 月 1 日(土)午前 10 時 30 分
ところ●香取市佐原文化会館
内容●芸能発表、作品展示など
問合せ●香取ネットワーク
☎ 0478-50-2800

一緒に考えましょう

働きざかりの心の健康

とき● 12 月 7 日(金)午後 2 時
ところ●香取市佐原中央公民館
定員● 100 人
内容●【講演】『働きざかりの心の健康～うつのサインを見逃がさない！自分の気づき、周囲の気づき～』【講師】臨床心理士森川隆司氏
申込み問合せ●事前の申し込みが必要です。香取健康福祉センター（香取保健所）地域保健福祉課
☎ 0478-52-9161

地域で支え、育む香取の食育

香取地域『食育推進大会』

食育に関する講演や香取地域の食育関係者が活動報告を行います。
とき● 12 月 20 日(木)午後 1 時 30 分
ところ●香取市佐原中央公民館
講演●【テーマ】「ちゃんと食べて、ちゃんと生きる」 【講師】村上祥子氏(料理研究家、管理栄養士)
参加費●無料
申込み問合せ●香取農業事務所 企画振興課☎ 0478-52-9192

12月10日(月)～31日(月) 冬の交通安全運動が実施されます！

『醒めたはず　その思い込みに　魔が潜む』

年末にかけて、飲酒の機会が多くなります。家庭や職場などで飲酒運転を**「しない・させない・許さない」**ことを徹底しましょう。

また、高齢者の交通事故が大変多くなっています。歩行中・自転車乗車中の子どもや高齢者に対する保護意識を高め、交通事故防止を心掛けてください。

慌ただしい年末年始には**「ひったくり」「車上狙い」「空き巣」「悪質商法」**などの犯罪が予想されます。

不審者を見かけた場合は、犯罪を未然に防止するためにも 110 番、または多古幹部交番☎ 76-2128 へご一報ください。

障害者虐待防止センターの設置について

10 月 1 日から障害のある人が尊厳を保ち、安心して暮らしていけるよう障害者虐待防止法が施行されました。この法律の施行に伴い虐待される人・してしまう人の双方を救う機関「障害者虐待防止センター」が設置されました。虐待を受けたと思われる障害のある方を発見された場合や、気がかりな方がいる場合は下記の障害者虐待防止センターへご連絡ください。
※町では障害者虐待防止センターを香取障害者支援センターへ委託しています。
問合せ●香取障害者支援センター
☎0478-52-9920【24 時間対応】

■ 12 月 10 日～ 16 日北朝鮮人権侵害問題啓発週間■　拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は国際社会を挙げて取り組むべき課題です。解決のために、この問題について関心と認識を深めましょう。　**問合せ**●香取警察署☎ 0478-54-0110

賞金総額 300万円!!

歳末連合大売り出し

12 月 1 日(土)から 31 日(月)までの間、地元商店で品物をお買い上げいただくと、1,000 円ごとに抽選券を 1 枚進呈します。年末のお買い物は、ぜひ地元商店で！

抽選日●平成 25 年 1 月 9 日(水)
景品交換●平成 25 年 1 月 15 日(火)～ 2 月 14 日(木)

1 等	現金 100,000 円	3 本
2 等	50,000 円	10 本
3 等	10,000 円	40 本
4 等	5,000 円	360 本

※このイベントは多古町補助事業です。日ごろ感じている地元商店へのご意見ご要望などがありましたら、多古町商工会までご連絡ください。

問合せ●多古町商工会☎76-2206

年末調整や確定申告では『控除証明書』が必要です !!

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町県民税などの社会保険料控除の対象となります。ただし、1 年間に納付(納付見込みを含む)した保険料を証明する書類の添付が義務付けられています。

11 月上旬に日本年金機構から送付された『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』(ハガキ)は、年末調整または申告の際まで大切に保管してください。

◎控除証明書専用ダイヤル0570-070-117
(IP 電話からは☎03-6700-1130)
【開設期限】平成 25 年 3 月 15 日(金)午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
(土・日・祝日、12 月 29 日～ 1 月 3 日を除く)
※毎月第 2 土曜日のみ午前 9 時 30 分～午後 4 時
月曜日(祝日の場合は火曜日)は午後 7 時まで
問合せ●住民課国保年金係☎ 76-5405

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請について

農業委員会委員選挙人名簿は「農業委員会等に関する法律」により、毎年 1 月 1 日を基準日として、農家の皆さんからの申請に基づき作成しています。

申請書の用紙は、11 月下旬から各区長を通じて配布します。

下記の「登録資格要件」をすべて満たす方は、必要事項を記入の上、各地区の取りまとめ方法や期限に従って提出してください。

農業委員会事務局への提出期限は、**平成 25 年 1 月 10 日(木)【期限厳守】**です。

申請書が届かない方やご不明な点などについては、農業委員会事務局までご連絡願います。

■登録資格要件■
1. 平成 25 年 1 月 1 日時点において多古町に住所を有する方
2. 平成 25 年 3 月 31 日(名簿確定日)時点において満 20 歳以上の方
(平成 5 年 4 月 1 日以前に生まれた方)
3. 次のいずれかに該当する方
①10 アール(1,000㎡)以上の農地で耕作を営む方
②上記①に該当する方の同居の親族または配偶者で、年間おおむね 60 日以上耕作に従事する方

問合せ●農業委員会事務局 ☎76-5403

役場の電話番号です

0479-76-2611(代表)	
総　務　課	76-2611
住　民　課	76-5401 76-5405
子育て支援課	76-5412
税　務　課	76-5402
生活環境課	76-5406
都市整備課	76-5407
出　納　室	76-5415
企画財政課	76-5409
農業委員会	76-5403
産業経済課	76-5404
議会事務局	76-5414
役場ＦＡＸ	76-7144

直接おかけください

保健福祉課	76-3185
地域包括支援センター	70-6111
学校教育課	76-5411
生涯学習課	76-7811
プラザ図書室	79-3406
プラザFAX	76-7813
多古中央病院	76-2211
給食センター	76-3253
中央保育所	76-4444
東保育所	76-9513
北保育所	75-1476

無料相談いろいろ

●特設住民相談　12月6日(木)
午前9時30分～午後2時【要予約】
役場1階第2会議室
問住民課住民係☎76-5401

●家庭教育相談(火・水・木曜日)
午後1時30分～3時30分
コミュニティプラザ2階相談室
問生涯学習課社会教育係☎76-7811

●心配ごと相談(毎週水曜日)
午後1時30分～3時30分
社会福祉協議会
問社会福祉協議会☎76-5940

●健康相談(月～金曜日)
午前9時30分～11時
保健福祉センター内健康相談室
問保健福祉課健康福祉係
☎76-3185

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。